

◆移譲される事務の内容

項目の名称	法令名	No	条	項	号	事務内容
都市計画区域等での開発行為の許可等に関する事務	都市計画法	1	29	1		開発行為の許可（都市計画区域及び準都市計画区域内の区域）
		2	29	2		開発行為の許可（都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域）
		3	30	1		許可申請の受理
		4	34		14	開発審査会への付議
		5	35	2		開発行為の許可、不許可の通知
		6	35の2	1		開発行為の変更の許可
		7	35の2	2		開発行為の変更許可の申請受理
		8	35の2	3		開発行為の軽微な変更の届出受理
		9	35の2	4		開発行為の変更の許可、不許可の通知
		10	36	1		工事完了の届出受理
		11	36	2		工事完了の検査及び検査済証の交付
		12	36	3		工事完了の公告
		13	37		1	開発行為に関する工事の完了公告前の建築等の承認
		14	37		1	開発行為に関する工事の完了公告前の建築等の承認申請の受理
		15	38			開発行為に関する工事の廃止にかかる届出受理
		16	41	1		開発許可をする場合の建ぺい率等の指定
		17	41	2		建築物の建ぺい率等の指定にかかる特例許可
		18	42	1		開発許可を受けた土地における予定建築物以外の建築等の許可
		19	42	2		開発許可を受けた土地の建築等における国等との協議
		20	43	1		開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可
		21	44			許可に基づく地位の承継の届出受理（一般承継）
		22	45			許可に基づく地位の承継の承認（特定承継）
		23	45			許可に基づく地位の承継の承認申請の受理（特定承継）
		24	46			開発登録簿の調整、保管
		25	47	1		開発許可に係る登録簿への登録
		26	47	2		開発登録簿への附記
		27	47	3		開発登録簿への附記
		28	47	4		開発登録簿への修正
		29	47	5		開発登録簿の保管及び写しの交付
		30	34の2	1		国又は都道府県等との協議
		31	43	3		国又は都道府県等との協議
		32	80	1		報告若しくは資料の提出の要求又は勧告若しくは助言
		33	81	1		許可若しくは承認の取消し、変更、効力の停止、条件の変更若しくは条件の付加又は命令
		34	81	2		措置の執行等及び措置を行うべき旨の公告
		35	81	3		標識の設置、公示
		36	82	1		立入検査
		37				No.1から36までに掲げるもののほか、法の施行のための規則に基づく事務であって別に規則で定めるもの